

令和4年度第1回庄内町男女共同参画社会推進委員会 会議録

- 1 開催日時 令和5年2月17日（金） 18時30分～20時00分
- 2 開催場所 庄内町役場B棟 会議室2
- 3 出席委員 水尾理恵、青木智佳子、小林洋平、佐々木真澄、佐藤恒子、松澤幸子、村山能弘
- 4 事務局 佐藤企画情報課長、阿部課長補佐兼企画調整係長、伊藤

1 開 会 (18:30)

2 委員・事務局の自己紹介

3 委員長あいさつ

4 諮 問

5 協 議

・第4次庄内町男女共同参画社会計画の推進についての答申内容の確認

【事務局】事前にいただいた意見を元に答申案を作成。参考までに一昨年の答申書も添付している。皆さんから意見を聞いて、追加したい事項や修正すべき事項を確認したい。

(1) 及び (3) について

【委員】平成25・26年頃に椿ゼミナール事業を開催していた頃に比べると、現在はほとんど事業が開催されておらず、情報提供や周知を行っているのみである。酒田人権擁護委員協議会では、明日18日に平田タウンセンターで「おとう飯」事業を開催する予定である。残念ながら庄内町からの参加者はいなかったが、男性の家事参画事業として今後も力を入れていきたいと考えている。庄内町として、来年度はどのような事業を考えているのか。

【事務局】委員ご指摘の通り、近年、町単独事業は行っていない状況であり、国としても男女共同参画事業に力を入れていることから、椿ゼミナールのような継続的な事業ではないものの、セミナーを3回程度予算化している。1つ目は女性視点での防災講座、2つ目はアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）講座、3つ目は人権擁護委員協議会でも行っているおとう飯の事業である。加えて、今年度は事業予算がない中ではあったが、多様な世代の女性を集めた少人数での井戸端会議の募集を広報等で行ったが申し込みがなく実施できなかった。

【委員】(3)の内容にも繋がるが、男性の家事・育児参画が普及しているとはいえ、まだまだ女性が町や県で開催される事業には参加しづらい状況である。平日の日中なら参加できる方もいれば土日の日中なら参加できるという方もいるので、同じ内容を2回開催したり、もしくは、お母さんがセミナーに参加しているときにお子さんが同じ施設で映画を見れたりする（例えば、余目第三まちづくりセンター）環境が整っていれば参加しやすいのではないかと。多様な家族のニーズに合わせて参画の機会を増やしていただきたいと思う。

【委員】今の家庭は、男性も家事等を積極的に行っているが、その親世代にしてみれば家事や育児は当たり前で女性がやってきた時代であるため、なぜ自分の息子が家事をしているのかと揉め

る原因となっている家庭もあるようだ。三世代家族ではそのような家庭が多いのではないか。

【委員】実際に自分の家庭もそうである。やはり父親世代が家事を経験してきていないため、お嫁さんがご飯の支度をしなくてはならず家を空けることができない。立谷沢まちづくりセンターでは今も「男の料理教室」を開催しており、少しでも男性が家事をするようになれば家族の負担も減るためとても良い企画だと思う。

(6) について

【委員】自分が男女共同参画社会推進委員になって、計画を読みながら改めて男女共同参画というもの的重要性を感じている。特に性の多様性について、少しずつ理解は深まっていながらも、まだまだ環境が整っていないように感じる。その上で庄内総合高校の取組みは最先端であるのではないか。

【事務局】確かに、生徒の意見を真っ先に生徒会が取り入れ、私服を導入したり女子もズボンを穿いたりと多様性に富んでいる。

【委員長】その他に意見等はあるか。小学校の視点からはどうか。

【委員】令和4年度からランドセルも自分で選べるようになり、男女混合名簿となったことで戸惑いが予想されたが、特段何の問題もなく進めているようだ。ただ、やはり先生の中には体育の授業の際に男女混合と言いながらも男女別に整列している学年もあり、職員にもしっかりと伝えていく必要があると考えている。学校としてもアンコンシャス・バイアスに囚われないように人としてどうありたいかそれぞれの考え方や価値観を大切にしながら、人権教育に取り組んでいる。

(5) について

【事務局】障がい者の視点ではどうか。

【委員】どこの家庭もそうだと思うが障がい者を抱えている親は自分の子どものことはよく分かっている、周りの状況までは把握し切れていない。障がい者の親同士での交流の機会をもっと増やしてほしいと考えている。自分たちも今までも頑張ってきたものの、少しずつ浸透してきてはいるが、まだまだ交流が少ないと考えている。また当事者だけではなく健常者の方々との交流の機会も増やしたい。多くの方から参加していただきたいと思い、運動会の開催をしているが、どうしても知り合い同士の集まりになってしまうため、もっと多くの周りの方を巻き込んで、障がい者と触れ合う機会を増やして共有し合える理解し合える環境整備をお願いしたい。これも一つのアンコンシャス・バイアスを無くすことに繋がると思う。

【委員長】様々な意見が出たが、この意見を踏まえて答申に反映していただきたいと考える。今後の流れについて事務局より説明頂きたい。

【事務局】いただいた意見を元に(1)、(3)及び(5)について答申内容に肉付けを行う。またアンコンシャス・バイアスについては全ての考えとして捉えられるためその部分も追記する。本委員会終了後に、追加したい意見等があれば24日までにお願いしたい。その意見を反映した上で、委員長及び事務局に一任いただければ再度答申案を作成し、確認のため皆さんへ郵送し更に修正等あれば再度意見をいただくような流れで進めていく。そして最終的に24日に町長へ答申を行う。

【委員長】委員長及び事務局に一任いただく流れで問題ないか。

【委員】問題ない。

【委員長】ではそのような流れで進めていく。

6 その他

- ・町長への答申日：3月24日(金)13:30に決定
- ・庄内町男女共同参画社会推進委員の任期延長について

【事務局】男女共同参画社会推進委員の任期は令和5年12月31日となっているが、昨年度町長からも話があった通り、3カ月期限を延長して今回から令和6年3月31日までとさせていただきたい。どうしても年度途中の任期となると委員の皆さんとしても事務局としても、人選上、また計画の進捗状況の進行上、不便をおかけするため、ご了承いただきたい。

【委員】了承した。

7 閉 会

(20:00)